

支部だより

第29号 (1997. 10. 6)

〒630 奈良市高畑町 奈良教育大学久保田研究室気付

電&FAX 0743-27-0215

定例研究会のご案内

(社) 東洋音楽学会関西支部第 185 回定例研究会

と き：1997年10月25日(土) ①14:00~16:30

と ころ：国立民族学博物館2F第6セミナー室(6ページ参照)

〒565 吹田市千里万博公園10-1 ☎06-876-2151 建物北側の職員通用口から守衛さんに東洋音楽学会
会員であることを告げてお入り下さい。(正面からの入場は入館料が必要となります。)

交 通：阪急「茨木市」駅・JR「茨木」駅・地下鉄御堂筋線「千里中央」駅よりバスで

「日本庭園前」(記念公園東口) 徒歩13分

・大阪モノレールで「万博公園」駅下車 徒歩15分(ただし自然文化園は有料)

・万博シャトルバスで「日本庭園」下車すぐ

14:00~15:00 調査報告

1997年タイコ会議

寺田吉孝

15:15~16:30 特別講演 (英文レジメを配布します)

Between Written Culture and

アムノン・シロアー (ヘブライ大学人文学部教授)

Oral Culture

コメンティター 屋山久美子

(社) 東洋音楽学会関西支部第 186 回定例研究会

と き：1997年12月6日(土) ①14:00~16:15 (終了後懇親会)

と ころ：大谷大学 博覧館5F第一会議室 構内へは正門からお入り下さい。(5ページ参照)

〒603 京都市北区小山上総町 ☎075-411-8437

交 通：JR「京都」または阪急「烏丸」から地下鉄烏丸線「北大路」下車 出口⑥より南へ徒歩2分

・京阪「三條」から市バスで①系統または特③系統「北大路バスターミナル」下車 南へ徒歩2分

⑤系統「北大路駅前」下車 南へ徒歩1分

・京阪出町柳駅から京都市バスで②④⑦系統「北大路駅」下車 南へ徒歩2分

14:00~15:00 連続講座 「伝承」を考えるーその3

口頭伝承による石見神楽ー「真がた」の場合

テレンス・ランカシャー

15:15~16:15 連続講座 「伝承」を考えるーその4

天台声明の伝承について

天納博中

※ 定例研究会終了後、懇親会を行います。ぜひともご参加下さい。(詳細は5ページ)

定例研究会記録

>第183回定例研究会研究発表 要旨<

古代の天皇と芸能—見る天皇・演奏する天皇—

中川 尚子

本報告は、主に天武天皇（在位673～686年）の時代から九世紀末までの、日本の芸能について、①その性質の変化、②天皇の芸能への関わり方の変化の二点について明らかにしようとするものである。

①先行研究によれば、古代の芸能は、服属儀礼としての機能を果たしていたという。実際、六国史の中に、服属儀礼としての芸能（服属儀礼が多芸能）の記事は、多数確認できる。しかし九世紀にはいると服属儀礼型芸能は見られなくなり、かわって、儀式に伴う芸能、衛府による芸能、天皇・貴族達の演じる芸能などが中心となる。これらは、芸能の上演が宮廷内部で完結している点など、十世紀以降の貴族文化における芸能（「宮廷芸能」）と同じ特徴を備えている。つまり九世紀初頭は、服属儀礼型芸能が姿を消し、「宮廷芸能」が誕生する、古代芸能史上の画期であった。

②服属儀礼型芸能の制度を確立した、天武天皇の芸能政策に代表されるように、八世紀以前の天皇は、自らは芸能を演じないで、参られる芸能を「見る」だけだった（芸能を「見る天皇」）。服属を誓う人々の芸能を「見る」行為には、その地方に対する支配権や、身分秩序を再確認する意味があった。しかし九世紀に入ると、嵯峨・淳和・仁明・光孝・宇多など芸能に優れた天皇が輩出し、宮廷内での芸能の催しの事例の分析からは、天皇が宮廷芸能の上演にあたり、強力なリーダーシップを発揮していたことが明らかになる。「演奏する天皇」の出現であり、これを機に、芸能そのものが、王権の象徴へと転換していく。

なお、今回十分に検討することの出来なかった、十世紀以降の芸能や、古代芸能変質の背景については、今後の課題としていきたい。

（京都大学大学院人間・環境学研究科修士論文より）

>第184回定例研究会特別講演 要旨・報告<

座頭琵琶語りにおけるテクスチュアリティとトランスミッション

ヒー・テ・フィランティ

東京をはじめとする都市部における「筑前琵琶」「薩摩琵琶」などの琵琶語りの音楽は、いままも伝承がつづいているが、それにたいして、九州で伝承されてきた座頭琵琶のほうは、伝承がほとんど途絶えかけている。座頭琵琶は、音楽・文学の両面において、都市において発達してきた琵琶の様式とは異なっている。都市の「筑前琵琶」「薩摩琵琶」は、書かれたものをもとにした演奏を中心としており、レパートリーの大部分が、書かれたテキストと楽譜のかたちで固定されている。演奏者はそれによつて記憶をし、演奏をおこなう。いっぽう、座頭琵琶は、1980年代末まで、もっぱら盲人によつて伝承されてきた。座頭琵琶にも、書かれた語りのテキストがあったことがわかっているが、現代の演奏様式においては、かかわりまほとんどないといつてよい。

この報告であつかうのは、座頭琵琶の物語の「テクスチュアリティ（テキスト性＝固定性）」である。それは、ことば（あるいはテキスト）と音楽というふたつの視点から考察されなければならない。ことばと音楽の両面において、それぞれパフォーマンス上の特徴がいくつかみとめられる。それらの特徴から、座頭琵琶の音楽家が「口頭構成法」の手続きにしたがつているということがわかる。さらにそれらの特徴には、書かれたモデルに影響された固定性（他の琵琶の現代の演奏における特徴といつてもよい）の影響もみとめられる。

1991年から92年に九州で集めたデータの中から、ふたりの盲人音楽家の演奏の録音を、音楽・テキスト両面で分析してみる。いっぽうの歌い手は、書かれたものに影響された学習環境で演奏を形作つていったのにたいして、他方はそうではな

かったということをしめしたい。



コメンテーターより

井口淳子

Ferranti氏の講演は、九州の盲人琵琶弾きである大川進氏（大正6年生まれ）がうけたトランスミッションと彼の実際の演唱例を関連づけながら進められた。大川氏の二人の師匠は盲人であったが、そのまた師匠、宮川教学は晴眼者であった。そして、大川氏もつ高いテクスチュアリティ（定着性、固定制の度合い）はこの晴眼者の存在によるところが大きいという。実際、大川氏は節をつけずにある外題のテキストを完全に暗唱することができたのである。これはこの種の語り芸人においてはきわめて例外的なことといえる。俗物『志賀の団七』の例においては、実際の演奏における「小段」内部でのフシ（節）の置かれ方が説明され、二つの異なる演奏例を比較することによって、「何が演奏の中で変化したのか」が明らかにされた。それはある段における「節の付加」であった。『志賀の団七』の分析にあたっては、de Ferranti氏は兵藤裕己氏による当該ジャンルの分析方法を前提としていたため、兵藤論文を読んでいない聴衆にとっては、節のタイプや用語法がわかりづらかったようにおもわれる。そして分析の大前提である口頭構成法（オーラル・コンボジション）についても、兵藤氏の分析をふまえての話であったため、十分な説明（なぜ、今回扱った事例がオーラル・コンボジションであるのか）が省略された点などが筆者には気になった。しかし、講演はよどみのない流暢な日本語で話され、周到に準備された資料とともに全体として明快な印象を与えた。前回の例会から「伝承を考える」という連続講座が始まったわけであるが、今回の特別講演は前回の発表とも内容的に連続性をもったもので、この連続講座が今後どう展開していくのかが楽しみである。

▶第184回定例研究会—住吉大社「御田植」見学—報告◀

住吉大社「御田植神事」見学記

岩井正浩

関西支部第184定例研究会は、「御田植神事」（重要無形文化財指定「住吉の御田」）の見学と、記念館での例会開催という住吉大社の特別のはからいで開催された。そのため関西支部の例会にもかかわらず、関東地区からも多くの学会員が参加された。しかも住吉大社から学会用に見学席まで用意をしていただいたことに対し、まず最初に住吉大社に厚く御礼を申し上げたい。

6月14日はとても暑い日差しで、神事を挙行する側も見学の側も汗だくであった。私自身は〈粉黛・戴杯式〉を見ることができなかったが、次の〈本殿での儀〉から最後まで見学させていただいた。〈本殿での儀〉が終わると、手渡された早苗をもつ植女を含め、奴、風流武者、楽人、官司以下神職、八乙女、稚児、御稔女、替植女、奉耕者、住吉踊りが神田まで行列をなした。御田では牛による代かきが引き続き行われており、準備ができた田では替植女、奉耕者によって次々と植え付けが行われていく。それと並行して中央の舞台では〈田舞〉（神田代舞）〈風流武者行事〉、そして田をとり囲む道では子どもたちによる〈棒打ち〉が行われた。これらのパフォーマンスが終了する頃には田植もすっかり出来上がっていた。

農耕民族としての歴史を背負ってきた我々日本人は、自然の脅威に対峙しながら、常に豊かな実りの秋を待望してきた。同じ時期に行われている広島県千代田町壬生などの「花田植」もまた、予祝を行ってきた。ましてや今日、大都会のど真ん中で、トータルな形での「御田植神事」が伝承されてきていることは貴重であり、我々が日本の民俗音楽の原点をつぶさに見学できることでもある。

最後に、こういった例会は望むところであり、今後も可能な範囲でぜひ企画していただきたいと願うところである。

定例研究会予告

▶第186回定例研究会「連続講座」 要旨<

口頭伝承による石見神楽の音楽—「真がた」の場合

テレンス・ランカシャ

島根県の西部にある石見神楽で演奏される音楽は、口頭的に伝承されるものである。特に、歴史的に見ると、浜田市の西部から益田市にかけて存在する神楽社中のあいだに伝承経路が知られており、三隅町の宇治社中で活躍した佐々木栄左衛門という上演者は、1900年ごろから30年間、多くの神楽社中に19世紀の終わりにできた新しい「八調子」と呼ばれる音楽や舞踊のスタイルを教えた。このため多くの社中は同じように演奏しているのだと、すくなくとも同じ地域の上演者がいう。だが様々な社中による「真がた」という神の出現を伴奏する曲を分析すると、伝承のプロセスから社中間にいろいろな違いが現れてきた。それぞれの特徴をもつ太鼓、笛、声を個別に検討すると、このことは明らかになる。

今回の発表は、口頭伝承のプロセスから生じる違いの程度と音楽の構造を考慮しながら、石見神楽の音楽を他の口頭性をもつ音楽と比較することに焦点を当てる。口頭性という特徴から見ると、石見神楽の音楽は特殊なものではなく、他の口頭的に伝承される音楽伝統と共通性を持つ。この意味で口頭伝承のプロセスに対する研究に、石見神楽の音楽の検討が充分に貢献できる。

天台声明の伝承について—「法華儀法」諸版本の博士と現行実唱

天納傳中

伝承とは、天台声明の場合、師資相承・面授口決で代々伝えて唱えられてきた顕教や密教の各種の法儀とその儀式音楽を伝え受けることとすることができる。従って、諸先徳により、古博士、五音博士、目安(只)博士などの楽譜が考案され、近代に至っては洋楽五線譜による採譜も行われ、伝承のための各種の努力がなされているのである。現在の天台声明が依用しているのは目安博士であるが、実唱においては音位や旋律型の問題だけでなく、各曲によって重々しさ、力強さ、速さなどについての伝承があり、面授口決の伝承音楽として多くの問題を包蔵している。

伝承の差違については、鎌倉初期においてすでに問題になっていたことは『禅偽褒真抄』によっても明らかである。天台声明の実唱者が現在依用しているテキストは、中山玄雄編の『魚山声明全集』(1962年刊)が主流であるが、他にも多くの声明集が現存しているので、実唱上の差違が生じ得ることは否めないのである。独唱曲や、合唱曲であっても独唱の部分は別として、合唱の部分においては、音位や旋律型の統一が要求されることは当然である。また、合唱曲については、必ず句頭の部分が独唱であり、句頭を独唱する役(伽陀師・散華師・唱礼師・錫杖師・讃頭師など)の音位が問題となるのである。また句頭を独唱する諸役は、その法会の出仕者の中の座次(僧階)によって定められるものであり、宮中法要の流れをくむ「音儀法講」においては導師が殆どの曲の句頭を唱誦することになっているのである。これらの問題について、二、三の事例をあげて発表しようと思う。

懇親会のお知らせ

ところ 鳳舞（中華料理） 京都市北区出雲路松ノ下町11 Tel. 075-231-5776

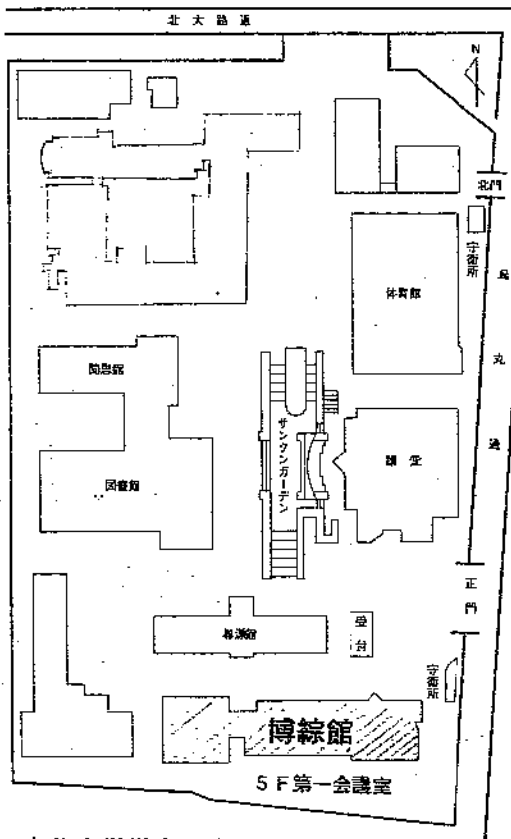
賀茂街道紫明西入る南側

とき 12月6日（土） 17時～19時

会費 5000円程度

申込み 参加ご希望の方は12月1日（月）までに澤田（TEL/FAX 06-992-1680 E-mail fwid5652@ nb.infoweb.or.jp）

までご連絡下さい。申込み後のキャンセルは12月4日（木）までにお知らせ下さい。

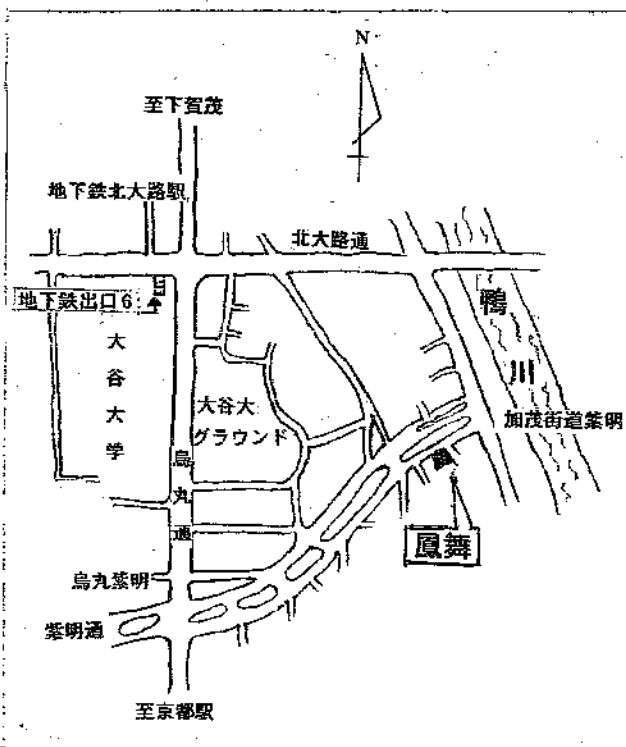


大谷大学学内案内図

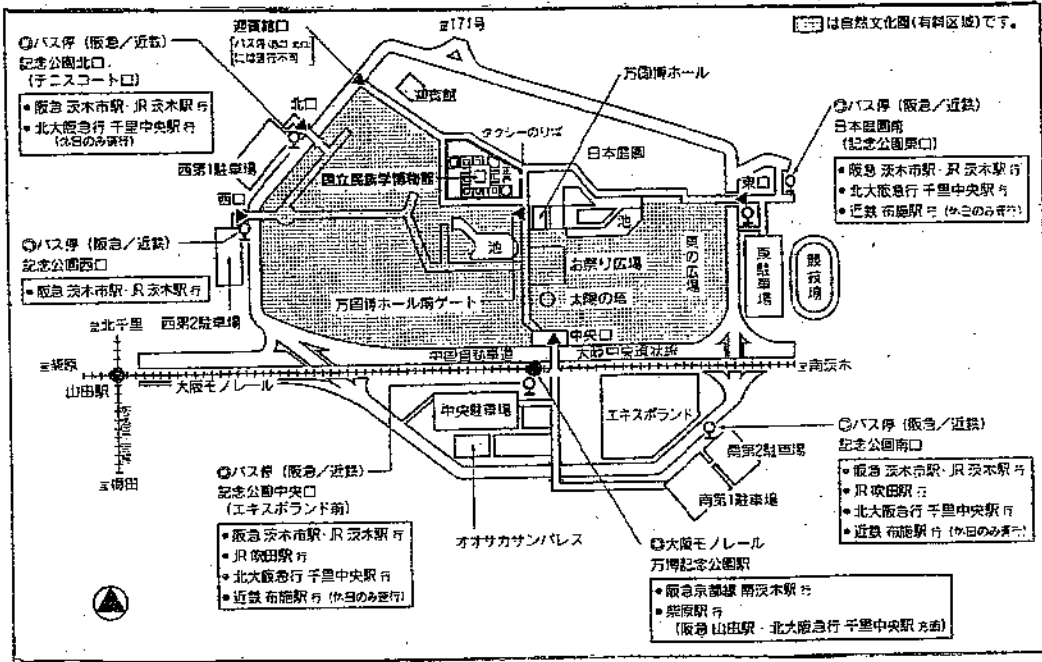
大谷大学への主な交通機関

- JR京都駅から
地下鉄……烏丸線 国際会館行「北大路」下車、
出口6より南へ徒歩2分。
- 私鉄ターミナルから
(1)阪急烏丸駅から
地下鉄……烏丸線 国際会館行「北大路」下車、
出口6より南へ徒歩2分。
(2)京阪三条駅から
市バス……①系統(西賀茂車庫前行)「北大路バスターミナル」下車、南へ徒歩2分。
②系統(上賀茂神社前行)「北大路駅前」下車、南へ徒歩1分。
特③系統(北大路バスターミナル山越行)「北大路バスターミナル」下車、
南へ徒歩2分。
(3)京阪出町駅から
市バス……①系統(西賀茂車庫前行)「北大路バスターミナル」下車、南へ徒歩2分。
京都バス……⑭⑮⑯系統「北大路駅」下車、南へ徒歩2分。

懇親会会場付近図



国立民族学博物館へのご案内



関西支部からのお知らせ

入会申込方法・住所等の変更について 入会ご希望の方は、郵便切手80円を同封し、下記の学会本部新事務所に入会申込用紙・入会案内をご請求下さい。なお入会には推薦者1名(本学会員)を必要とします。住所等の変更につきましても同事務所までお知らせ下さい。

〒110 東京都台東区谷中 5-9-25 第2八光ハウス201号 (社) 東洋音楽学会

☎ 03-3823-5173 FAX 03-3823-5174 ㊚ LDT01776@niftyserve.or.jp

振替 東京 00160-6-55723

定例研究会研究発表申込方法・支部だよりについて 定例研究会での発表等を常時募集しております。ただし申込多数の場合など、必ずしもご希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承下さい。申込の際は、発表の種別(連続講座、研究発表、資料紹介、研究演奏、調査報告など)、題目、使用楽器、発表希望日、所属、氏名、連絡先を明記の上、下記宛にご送付下さい。また支部だよりへのご意見や自由な投稿もお待ちしています。

〒582 大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698番1 大阪教育大学 澤田篤子

Tel.&FAX 0729-78-3703

編集室より

『支部だより』第29号をお届けします。ご多忙の折りご投稿を賜った方々に深く感謝申し上げます。また9月予定の第185例会が10月開催となり、第29号の発行も1ヶ月遅れとなりましたことをご詫言申し上げます。12月の例会の後に加茂川裕いのお店で懇親会を行います。皆様のご出席を心よりお待ちしております。